令和 8 年度　第 2 回浜田市特別職報酬等審議会　会議録

日時　令和 8 年 10 月 5 日(月)
8 時 58 分～10 時 45 分
場所　浜田市役所 5 階
全員協議会室

1　開会（8 時 58 分）	
人事課長	ただいまより、第 2 回浜田市特別職報酬等審議会を開催いたします。 委員の皆さま方には、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 本日の出席者数でありますが、委員 10 人に対し、8 人のご出席をいただいていますので、審議会条例第 5 条第 2 項の規定である過半数以上の出席があり、この会議が成立していることをご報告いたします。 なお、石川委員様、金坂委員様におかれましては、別の会議の都合上、途中退席予定となっております。 では、資料の確認をしたいと思います。前回の資料（資料 2 令和 8 年度浜田市特別職報酬等審議会（冊子）、資料 3 議員アンケート集計結果、資料 4 質問・意見等（事前受付分））、また、本日お配りしているレジュメ、資料 5、資料 6、資料 7、資料 8 をお持ちでない方は挙手をお願いします。 それでは、開会にあたりまして、豊田会長様、一言お願いいたします。
豊田会長	前回第 1 回の会議では、いろいろご質問やご意見をいただきましてありがとうございました。追加で資料やアンケートを実施していただいておりますので、そちらの資料を見ながら今日の議論を進めていき、できればたたきが次回見せられるところまでいけたらなというところですが、議論の出方次第でまとめていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 前回の報酬審議会でいろいろと事務局より説明を受けたところです。 前回確認したこととしましては、会議は原則論にのっとり「公開」とし、ただし審議の流れによっては、その都度必要に応じて「非公開」にすることの決定を皆さんで決めていくこととしました。

	本日と次回で概ね答申の方向性を出したいと考えていますので、忌憚のないご意見をよろしくお願いします。
人事課長	ありがとうございました。これより議事進行は、豊田会長にお願いします。
豊田会長	それでは、まずは事務局から前回資料提供を求めた資料等に係る説明をお願いします。
給与係長	まず、資料の説明に入ります前に、前回の審議会において、意見をいただき、市内民間企業の代表者等の年収等の状況について、アンケートを実施しました。本日、徳富委員はご欠席されておりますが、本件については浜田商工会議所様のご協力のもと、実施することができました。この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。 また、時期の都合により、本集計の数値には含まれておりませんが、石央商工会様にもアンケートにご協力いただいております。併せてお礼申し上げます。 アンケートについてですが、資料5の1ページから掲載しておりますが、回答数は22件、率にして1.9%と低くなっており、審議に有効な回答数を満たしていないと考えられるため、お示しはしていますが、審議会の資料としては除外、すなわち不開示としたいと考えています。この点について、審議会において、審議をいただきたいと思っております。
豊田会長	ただいま、事務局からアンケートについては、不開示とする旨の提案がありましたが、いかがでしょうか。
	異議なし
豊田会長	では、事務局の提案どおり、アンケートの部分については、不開示として、ホームページの資料にも掲載しないこととします。 それでは、改めまして事務局から資料の説明をお願いします。
給与係長	はい。では、資料の説明に入りたいと思います。 （資料の内容について説明） 続きまして、議員の活動実績について、議会事務局から詳しく説明させていただきます。
議会事務局次長	はい。それでは、浜田市議会の議員の活動内容及び実績について説明をします。 （資料の内容について説明）
給与係長	では、最後に給与、報酬月額の変更に伴う年収の比較についてご説明い

	たします。 （資料の内容について説明）
豊田会長	はい。ありがとうございました。膨大な資料ですね。県内８市の近年の改定の状況、近年の物価上昇の割合、浜田市の財政状況や役職が課長より上の管理職と同じように上げた場合の金額、市長と議員さんの活動状況について詳しくご説明いただきました。 議事はこのあと議事の次第に沿って進めていきますが、先に出られる委員さん意見がありますか。
委員	質問ではありませんが、会長が言われたように資料が多いです。資料が多いのはいいのですが、あっちこっちするので、１冊にまとめていただいて。インデックスをつけて、すぐ開けるように出来れば次回からお願いしたいです。
委員	やはり、判断材料が少ないということで、今回、民間事業者のアンケートをとっていただきましたが、母数が少ないので何とも言えませんが、次回期待したいと思います。 本筋からちょっと離れますが、興味深いと思ったのは従業員の年収です。ダントツで多いのは500万までの方です。多分ですが、月給そのものは市職員さんと変わらないと思いますが、年収で大幅に差が出てきます。この差は期末勤勉手当の加算だと思います。民間企業は黒字でないと出していかない。行政職員は財政状況が悪いと多少カットされると思いますが、反対にその部分が保障されています。市民もそこの部分が行政職員とでは違うという感覚があると思います。今回の特別職、議員及び市長も含めて月給も手当も固定してあるのは疑問に思います。市長の場合は退職金も成果のあるなしに関わらず、条例で決まっていると思います。民間企業なら考えられないです。ここは考えていくべきことだと思います。ただ成果は数字で簡単に出るものではないため評価しにくいところですが。市長は公務多忙で土日も市民のために職務を務めていただいています。私は今回も市長は大幅アップしてあげるべきだと思います。その数字については改定前の答申の91万円、最低ここは保障してあげるべきかと。 この度市長は第２子が誕生されます。職員の育児休暇等は当たり前の世の中ではあるが、特別職の市長という責任の重さから、どうなのかという市民の声があります。例えていうと三隅地域協議会では矢原

	川ダムの建設促進について要望をずっと出してきています。11月に要望がありますが、市長が休暇中のため副市長が代理で行くとありました。よろしくお願いするところではあるのですが、相手方の国交省はどう思われるか。市長はどうされたか聞かれたときに、育児休暇ですと答えたら相手方はどう思うのか。我々の浜田市の重大事項である矢原川ダム建設要望が代理という感じで受け取られたら利益は大きくそがれるのだろうと思います。覚悟や責任の重さ、信念、そういったものを明確にしていただければと思います。けれどこれだけの責務を背負って一生懸命頑張っておられますから給料を必ず上げるということでお話しました。 　それから副市長及び教育長の給与改善について実数で行うか割合で行うか論点は出てくると思うが、市長の責務責任や公務と比べるとガクッと落ちるということもあると思います。多少の差はあるとしてももう少し精査する必要があると思います。 　それから市議会議員ですが意見あります。皆さん言われた若い人が挑戦出来なくなるとかいうことも当然あると思う。よく見てみると年金を併用して貰っている方もおられる。逆に議員活動をサイドビジネスにされている方もおられる。明治時代はこれ無給だったわけですから。職員の平均年収ぐらいは維持してあげないとまずいかと思います。議会の中で市長だけ上げるっていうと、反発がありそうかなと思います。そのため多少は議員も上げるという答えでないと、市長も上げられないのかなと。少しおかしいですが、議会は論点をすり替えていくと思います。
委員	議員の記事を新聞やネットニュースで見ます。市民の意見をまとめて議会で発言される議員もおられますが、問題を起こすような議員もおられますので、給与を上げることでどのように捉えられるのかと思います。
豊田会長	参考にさせていただきます。先ほどの資料について質問ございますか。
委員	民間企業の給料のアンケートについて、会議所にもご協力をいただいたのですが回答率が低いです。やはり給料のことになると答えたくないと思いました。市役所の税務課だと確定申告で源泉徴収票を提出

	しています。税務課だと平均年齢別や業種別等のデータは出ると思うのですが、出せないのですか。
総務部長	税務課には詳細データはあります。ただ地方税法のところで守秘義務がありまして、庁内内部の会議であっても使用することは出来ませんので、ご理解いただければと思います。
委員	平均所得等も出せないということですよね。市内全体で年代別も出せないということですか。
人事課長	現在税務課で公表している資料としましては、給与所得総所得を所得者数で単純に割った1人当たりの所得ということで出していますが、先ほど総務部長が申しあげたように平均年齢などということになりますと、個人情報の集約となるため、そこまでのデータは公表していません。
委員	議員の給料について民間企業に比べて高いような気がするのでどうなのかなと思います。この人事院勧告によって上げた場合というのは先ほど表にも出ていました。人事院勧告は多分職員は毎年それに則って上げているわけですよね。議員や特別職は今3年間据え置いているという解釈でよろしいですよね。あと他市の特別職が毎年上げているか、それとも見直されているか分かれば教えてください。
人事課長	まず特別職の改定については、委員おっしゃるとおり必ずしも一般職と連動して上げていく又は下げていくというわけではありません。報酬審議会を他市も同様に開催して、諮問して答申をいただいているような状況でした。平成17年頃の合併時から直近の令和初期までは物価上昇もなく報酬を据え置いていたところが多いです。しかし資料5の5ページのところに詳しくは説明しておりませんが、近年は改定して一般職の職員の改定率を用いて上昇させているところが多くなってきています。例えば米子市や倉吉市があります。議員のみを上げているのが境港市となっています。6ページの松江市などについては一般職の給与改定に連動させて7年8年連続で引き上げておりますので、そのような考え方のようです。出雲市、松江市についても一般職の人事院勧告の改定を参考にしてやっておられる状況です。7ページの大田市は特殊な動きをしていますが、8ページの安来市と江津市についても給与改定を参考にして引き上げをしているという状況です。上げ方は三役、議員のみと全体というようにまちまちではありますが、引き上げの傾向にはあります。

豊田会長	ありがとうございます。その他質問等ございませんでしょうか。
委員	まず、12 ページの手当について、率の根拠はありますか。民間企業だと成果配分など先ほど委員もおっしゃっておられました。次に 14 ページの地方債の残高について返還していき今後 205 億円と半分になるのですが、半分返還できる根拠は何ですか。優先順位で支出を踏まえて給与の話になると思います。もう一度教えてください。
人事課長	まず期末手当の支給率について令和 5 年度から改めて整理し、若干引き上げをしていたのですが、国の特別職の支給率を同様にしています。国の特別職、例えば総務大臣のように議員ではなく大臣が引き上がれば変動するように現在なっています。次に地方債の返還についてですが、残高減っていくだけの償還は見込んでいるため、返せるというところです。理由としては返済金にあたる原資が普通交付税でも国から手当してもらえる制度があり、財源の確保もある関係から返済については順調に進んでいきます。特に公債費の種類が扶助費や人件費などの義務的経費になるため、ここは必ず返済していくところもあるため残高については順調に計画通りに減っていきます。ただ今後新たに投資的経費と言われる工事などをした場合は、残高が増加していく可能性はありますが、そのあたりは財政当局としては増についてもコントロールしていくという考えでいますので、500 億を超えるような状況に直ちになるようなことはなく、返済が滞ることもないということで考えています。
2　協議事項 **（1）議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額並びに政務活動費の額等について**	
豊田会長	それでは議題に移りたいと思います。「議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額並びに政務活動費の額等について」ですが、①②③としております。この順で方針等を決めたいと思います。期末手当の加算率、支給月数などについては諮問に含まれていないため、審議は行わないこととしていたのですが、審議が必要となれば追加出来るのでしょうか。
人事課長	本来条例上、諮問して答申いただくのは給料部分になってくるのですが、過去にこちらから改定について諮問していることもありますの

	で、ご意見があれば最終的に答申に盛り込むべきかどうかは委員の皆様方でお話して決定していただいて結構だと思います。
豊田会長	分かりました。必要に応じて入れるかもしれないということでいきたいと思います。それではこの3点ですが、公開・非公開について決定したいと思います。ご意見はありますでしょうか。前回の会議だと誰が発言したか分からない形で議事録が公開されるというところですがよろしいでしょうか。
	異議なし
豊田会長	では、原則論に則り「公開」にしたいと思います。
	異議なし
豊田会長	それではまず、①市長、副市長及び教育長の給料月額についてご意見等をお願いします。案としては説明していただいたとおり、他市では人事院勧告を参考に引き上げているところが多いです。級数によって引き上げ幅が異なっていますが、管理職の引き上げ幅を参考に年間1.2%～3%上がっています。資料5の12、13ページに参考の値があります。このような人事院勧告に沿っての引き上げが1つの基準にはなるかなと思います。
委員	私も物価上昇とかよりも引き上げるのであれば人事院勧告に基づいた方がいいと思います。資料5の12ページ13ページのどちらにするか選択するということでよろしいでしょうか。
豊田会長	はい。よろしいかと思います。上げるという方向性でよろしいでしょうか。前回からそのような意見が多かったと思っていますし、参考にすべき基準があります。令和8年を入れると7%ということですが入れても良い気がします。変更前の91万円に戻した方が良いという意見もありましたが、7%だと92万円ということで改定前より上がります。
人事課長	改定率を2年と3年にしている違いについて補足説明いたします。市長の活動実績に基づくものとなりますと、今年度はまだ途中のため過去の実績に基づいて行うのであれば令和6・7年度となります。令和8年度が入ってくるというところは人事院勧告の給与改定の上昇ということで考えているため、引き上げの根拠が異なることから2パターン示しています。

	議論にありますように人事院勧告に基づく引き上げであると令和8年を入れたとしてもこの改定予定は令和9年4月からになっていますので1年遅れとなり、12ページだと2年遅れというところも審議の判断材料にしていただければと思います。
委員	当然1年後2年後では令和8年度では3.0%という率が変わる可能性はありますよね。
人事課長	この部分については今の人事院勧告による平均改定率となっているため、%は変わりません。令和8年度は平均3%で上がる見込みになってこれは数字としては変わりません。
委員	私は前も言ったのですが、市長や副市長、教育長は上げてもいいですが、議員については上げなくていいと思う。石見の他市町村に比べて遜色ある訳ではないです。
人事課長	議長・副議長については山陰12市の中では7番目、島根県内では3番目に位置していますが、最近県内で改定しているため特に議員のところは今まで単独あるいは2市で3番目という江津市・安来市・大田市も浜田市と同額にしています。下から言うと2番目、3番目になっている状況です。引き上げて相対的に差が縮まっているあるいは順位が変わっている状況です。資料としては第1回目の資料2の13ページが議員報酬の水準となっています。
委員	石見では議員定数が減らされていますよね。浜田市だけが現状維持で人口は減少しています。
人事課長	江津市が報酬を上げる際に定数の減を理由にしておられました。他市の状況までは承知していない状況ではありますが、現在浜田市においても特別委員会の中で議員定数について議論されており、まだ方向性や明確な削減の決定はされていないところではありますが、議員定数減に向けての議論が進んでいることが浜田市の状況です。
委員	以前も議員定数についてアンケート調査がされていましたし記事によるととても少ない人数が書かれていました。しかしこの度22人で行われています。それで報酬を上げるのは納得がいかない部分があります。職員の数が減少していく中で議員の人数はそのままというのは納得がいかない。
人事課長	職員数が約820名から617名まで減少している状況です。議員定数についても市民の声やアンケートというのは従来行われている状況で、

	今、議論されているものだと考えております。
委員	他の委員も言われたように、今議員の問題もあります。それを踏まえて市民がどう思うか、議員の全体責任にもなると思います。地域のために頑張っている方もおられますが、そうでない方もおられますが報酬を出していますよね。そこを根本的に変えることは難しいと思いますが、現状を今回上げていいのか疑問です。実際に議員の月額報酬は決して低いことではないと思います。市民の声や記事にも出ていることを踏まえて議員全体のことを考えたらどうかと思う。
人事課長	議員の報酬、年収ベースの職員の差というところで委員からもありましたように、職員については年間約 600 万円という平均給与となっていました。議員については 1 人当たり 591 万 5 千円と現状なっており、若干低いところではあり均衡している状況ではあります。令和 6 年度時点では職員の平均給与が 639 万円に上がってきています。これは先ほどの人事院勧告に基づく給与改定がある関係で平均給与が上がってきています。議員については改定の反映が今のところないため、10 万円程度から 40 万円ほど差が開いています。この傾向は全体の底上げがない場合については広がっていく可能性が高い状況ではあります。
委員	具体的にありがとうございます。ただ議員は 8 時半から 17 時 15 分まで固定で市役所にいません。議会は大変だと思いますが、副業的に考えておられる方もいて日中は自由に行動しています。それも踏まえたら加味する必要もないような気がしますがいかがでしょうか。
人事課長	その考え方については事務局でコメントすることは難しい話ですが、勤労者や労働者ではない状況ではあります。市長と責任の度合い等が異なる部分ではありますが、議会での市制の方向性を決定する責任の重さというところはありますので、そこと議員活動の範疇を踏まえて議論していただければと思います。
総務部長	委員からありましたように新聞報道で議会のことが出ていたりします。その点については議会の方で職員に対してアンケートを取られた結果、ハラスメントという結果が出たとありました。確かに委員が言われるような感情的な部分もあると思いますが、今議長をはじめ議会の方でも結果を重く受け止められており、改善していく必要があるという強い意志を持って検討を始めておられます。今回のことについては方針をど

	うするか、結果に対して議会として今後どうしていくかということであり、報酬については今回事案があったということでペナルティとして判断することは切り離した方がいいと思いました。今後の対策としては議会の方もきちんと対応されていますし、執行部についても職員をどのように守っていくか、また職員も改善点はないかと双方が協力して取り組みが進んでくると思います。市民感情という面では理解できる部分もありますが、今回の報酬とは切り離して扱った方がいいのかなと、事務局から出すぎた部分ではありますが思ったところです。
人事課長	ペナルティの考え方で、議員はあまりないのですが市長であったりすると報酬の何％カット等を独自で表明されて条例に反映していき自身の政治責任として受けている報酬をカットするということが一般的な政治的責任の取り方としてあります。制度として審議していただいて、その責任については政治家自身で判断していただければと思っています。
豊田会長	ありがとうございます。確かに感情的な部分もあるとは思いますが、議員も色々おられますし、今回の資料で示していただいたように全国でも高評価を受けているところでかなりの数の議員は研究されていると思います。議員だけ上げないとなかなか説明がつきにくいと思いました。そこも含めて審議していきたいと思います。
委員	ハラスメントということは大変な問題であるため、議員でハラスメントの勉強会を積み重ねてもらえればと思います。報酬は皆さんと同様に市長だけ上げるとなると議員との協力が難しくなるなどあると思うので、一律に上げるという考えがあります。
委員	市長から議員までの報酬はカットされているという認識でよろしいですか。
人事課長	市長、副市長及び教育長の三役が 5%相当カットしておりまして、議員については全て復元している状況です。
委員	資料 5 の 13 ページ令和 8 年度までの人事院勧告に基づく平均給与改定率の変更後をベースにすればいいと思います。ただ議員は復元していることからすると、そこはまだ精査すべきところだと思いました。基本は資料に従うとすると市長等も元の水準に復元するとなるのですね。議員については復元していることを加味すると同じ上昇率で良いのかという気はしますが、議員だけ上げないというのは少し違和感がありま

	す。仮に 13 ページの案で引き上げをした場合年間約 1,200 万円の増額となります。財政計画で歳入歳出差額は約 2 億円以内ということで財政的に大きな影響を及ぼさないという理解でよろしいでしょうか。
人事課長	約 1,200 万円という決して小さい金額ではないですが、全体の収支の中でいうと吸収できるものであろうと考えています。
委員	令和 8 年度までの率を入れたもので良いと思いますが、先ほど江津市では議員定数を減らすことを条件に報酬を上げたということがありますが、現在議員の中でも協議していることで人口減少等も考慮して考えていただければと思います。
豊田会長	前回審議会の附帯意見として出させていただきましたので、この度も検討して欲しいことや条件等を入れる形が良いかと思います。
人事課長	先ほど委員から事務局で数字をどう考えているかというところで、なかなか示しづらいところではありますが、行政の機関として示すことが出来るのは、前回の審議会の中でご意見をいただいた他市との均衡、類似団体や山陰、島根県西部、こういった市の規模に応じての水準は事務局から提案出来る内容です。事務局としては判断材料の 1 つとして考えています。
豊田会長	わかりました。議論が既に行われているようですので今後も行っていくと思います。おおよその意見としては人事院勧告に応じて上げていく、資料 5 の 13 ページの 7%を基準にというところです。市長、副市長及び教育長がマイナス 5%となっているところを復元するかどうかは追加の議論になるかと思います。これを戻さずに 7%とすることで元の水準からプラス 2%となりますがどうでしょうか。
委員	市長等のマイナス 5%を戻した上で追加は良いと思います。
豊田会長	どの水準にするかを次回示していただければと思います。
人事課長	単純に 5%復元した場合の所要額については、市長が 84 万 5 千円、副市長が 67 万 6 千円、教育長が 59 万 2 千円ということで 210 万円弱の増となります。
豊田会長	そちらでも良いのかという意見ですね。他にご意見ありますか。5%戻した上で追加となるといきなり増えすぎるような気もしますが。どちらの水準をとるかは置いておきますが、5%復元するかどうかは具体的な数字を見てということで、7%増を基本として検討したいと思います。 ②議長、副議長及び議員の報酬月額については元の水準に復元してい

	ることから人事院勧告の数字を参考に 7%、ただし附帯意見をつけてというところになると思います。附帯意見については相談させていただければと思います。 ③政務活動費については現状 24 万円です。前回 24 万円が適当であると回答した議員が 11 名、多いと回答した委員が 2 名、少ないと回答した委員が 5 名というところで過半数は適当であると回答しています。このままでよろしいでしょうか。
	異議なし
豊田会長	24 万円で変更なしとさせていただきます。その他意見や質問等ありますか。
委員	議員は視察で県外等に行っておられますが、政務活動費とは別で予算計上し、税金で負担しているわけですか。
人事課長	常任委員会の視察については公費負担となっています。
委員	その視察は議員がよく言われる費用対効果や市政に反映されているのですか。
議会事務局長	効果を明確に示すことは難しいのですが、各委員会で行政視察に行った関係については一般質問する場合もありますし、議会としての提言を市に対してもいくつか行って、提言することで市も前向きに考えて実行に移している例もあります。行政視察については先ほどありました委員会としての行政視察は公費で支出しております。それとは別に会派でも視察に行っておりましてそれは政務活動費から支出しています。この政務活動費を使用して視察や研修を受け一般質問に反映したりしている現状です。実際に目に見える効果は難しいけれど、委員会で行政視察に行ったときには全員協議会で執行部がおられる前で、このように市政に反映していただきたいというような発表の場を毎回設けています。視察に行って終わりということはないような努力はしています。
委員	行政視察は年に何回とか決まっているのですか。
議会事務局長	行政視察の旅費が年間 1 人につき 13 万円と決めていまして、1 回はされていて多くて 2 回という 13 万円以内に収めるようにということです。
豊田会長	議会については開かれた議会で 1 位、情報公開等も積極的に行われているように思ったところです。

委員	浜田市としてはどこの他市を参考にすれば良いですか。
人事課長	これまでの経緯などを踏まえての回答となりますが、島根県西部の中心市であるということ、人口減少はしておりますが県内で3位の人口を有する規模の自治体というところで考えています。具体的に益田市を意識してというよりも県内 3 番目の人口規模の市であることを考えています。
豊田会長	意見が出ておりますので、次回は答申に向けた意見をまとめていきたいと思います。これらの意見を踏まえた答申に向けてのたたき台を事務局に作成していただければと思います。
3　その他	
豊田会長	次回開催について事務局から説明をお願いします。
人事課長	次回は 11 月中で予定したいと思っております。本日お手元に 11 月の日程以降調査票を置かせていただいております。ご記入の上、10 月 15 日（木）までに事務局までメール等での送付をお願いします。それをもとに調整し、開催日等についてご案内いたします。また、本日の審議会出席のための移動手段等についてご記入いただき、事務局に提出してください。
豊田会長	月額と期末手当の基準は変更なしということでよろしいですね。3.5 か月と勤勉手当 20%という国の基準に合わせていることですね。
委員	勤勉手当というのは議員もありますか。
人事課長	勤勉手当は議員及び特別職はありません。期末手当だけになります。
豊田会長	ありがとうございました。以上となります。
人事課長	最後に総務部長からご挨拶申し上げます。
総務部長	本日は長時間にわたりまして議論のほうお時間とっていただき、大変ありがとうございました。今日のところで市長を始め議員等の大きい方向性がお話出来たと思います。今日方向性を示していただいたものを踏まえて次回は答申の案を用意させていただきたいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。本日は大変ありがとうございました。
豊田会長	それでは、以上をもちまして第 2 回浜田市特別職報酬等審議会を終了いたします。ありがとうございました。

（10 時 45 分閉会、所要時間 1 時間 46 分）